

小児・若年がん患者の在宅療養生活支援事業 よくあるお問合せ

Q1. 制度、申請方法がよくわからないのですが？

A1. 事前に袋井保健センター（☎0538-42-7275）にお問合せください。制度、申請方法等について説明させていただきます。

Q2. 申請様式等はどこでもらえますか？

A2. はーとふるプラザ袋井（袋井保健センター）又は、袋井市のホームページでもダウンロードできます。

(<http://www.city.fukuroi.shizuoka.jp>)

Q3. 対象者が未成年ですが、申請できますか？

A3. 助成の対象者が未成年である場合には、法定代理人（親権者等）が申請者となります。

Q4. 介護保険指定事業所は市内にありますか？

A4. 市内に数箇所あります。

詳しくは、担当へお問合せください。

Q5. いつのサービス利用から対象となりますか？

A5. 平成31年4月1日以降から現在においてサービスを利用されている方については、対象となる場合があります。詳細については袋井保健センターにお問合せください。

